

## 豊山町男女共同参画社会計画「第3次とよやまレインボープラン」の体系・骨子の検討

第2次とよやまレインボープラン（既計画）の体系			体系見直しの要素			第3次とよやまレインボープランの体系（案）			
基本理念	重点目標	基本的施策	国の方針	県・町の方針	課題	基本理念	重点目標（案）	基本的施策（案）	具体的な取組の方向（案）（今後見直し予定）
男女共同参画の視点を活かした豊かなまちづくり	I すべての人が暮らしやすいまちづくり	1 男女共同参画の理解と促進	<b>第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大</b> ○改正女性活躍推進法に基づき、新たに義務付けられる取組内容について、あらゆる機会を通じて事業主に対し周知	○あいち男女共同参画プラン 2025（令和3年3月） 重点目標Ⅰ. あらゆる分野における女性の活躍の促進 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 2 ワーク・ライフ・バランスの推進 3 就業環境の整備・女性への就業支援 4 男女共同参画の視点からの防災の取組 5 様々な分野における男女共同参画の推進	・「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について、“賛成”が2割、「どちらともいえない」が4割半ば。固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、広報・啓発活動、講演会等を行い、男女共同参画を進めることは男性にとっても女性にとっても暮らしやすくなるという理解を深めていくことが必要。 ・町の女性職員の管理職が3~4名程度と少ない。政治の場、社会全体で、“男性の方が優遇されている”が7割以上。女性が政策・方針決定の場へ立候補したり、活動をしったりすることができる環境の整備や、政策・方針決定の場へ参画しようとする女性の交流の機会の積極的な提供、人材の育成等が必要。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大は、より深刻な影響をもたらしており、制度の狭間の問題等を踏まえながら、様々な困難な状況に置かれている女性が安心して暮らせる包括的な支援体制の構築が必要。	お互いに尊重し合い 個性と能力を発揮できる 一人ひとりが輝く男女共同参画社会の実現	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の促進	1 男女共同参画の理解と促進	①男女共同参画に関する広報啓発・情報提供 ②男女共同参画を推進する教育・学習の充実
		2 男性や子どもにとっての男女共同参画の推進	<b>第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和</b> ○男性の育児休業の取得促進 ○就活セクハラ防止	基本目標Ⅱ. 男女共同参画社会に向けての意識改革 6 男女共同参画の理解の促進 7 子どもにとっての男女共同参画	①家庭教育の支援 ②教職員に対する男女共同参画の理解の促進 ③学校教育における男女共同参画の推進				
		3 様々な困難を抱える人々への支援	<b>第3分野 地域における男女共同参画の推進</b> ○女性デジタル人材の育成や「新たな日常」に対応した多様で柔軟な働き方の定着、様々な課題・困難を抱える女性への支援 ○農業委員や農業協同組合等の理事に占める女性の割合の向上や女性登用ゼロからの脱却に向けた取組	基本目標Ⅲ. 安心して暮らせる社会づくり 8 人権の尊重と様々な困難を抱える人々への支援 9 女性に対するあらゆる暴力の根絶 10 生涯を通じた健康づくりの支援	①町の審議会等委員への女性の登用推進 ②町の管理職などへの女性の登用推進 ③女性の人材育成・能力開発				
		4 政策・方針決定過程における男女共同参画	<b>第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進</b> ○若手研究者ポストや研究費採択で、育児等による研究中断に配慮した応募要件 ○大学や研究機関に対して、アカデミックハラスメントなど各種ハラスメントの防止のための取組	○豊山町第5次総合計画（令和2年3月） まちづくりの基本計画 「小さくてキラリと輝くまちづくり」 まちの将来像 「一人ひとりが輝く暮らし豊かなアーバンレッジ」 基本目標4 「助け合い、支え合う健康であたたかなまち」 ○住み慣れた地域の中で、住民や団体などが助け合い、支え合いながら、行政との協働のもとで、健康で笑顔があふれる暮らしを実現できるあたたかな福祉文化のまちを目指します。 基本目標5 「いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち」 ○子どもからお年寄りまで、ライフステージや能力・意欲に応じた学習活動や社会活動に取り組むことができ、学校と家庭、地域の一層の連携のもとで学校教育の充実を図り、豊かな心と生きる力に満ちた人を育むまちを目指します。	①地域におけるリーダーの育成 ②地域における男女共同参画の取組みへの支援 ③高齢男性の地域活動への参画支援				
	II 健康で笑顔あふれるまちづくり	5 家庭・学校における男女共同参画の推進	<b>第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶</b> ○「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」に基づき、今後3年間を「集中強化期間」として取組を推進 ○「生命（いのち）を大切に」「性暴力の加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」ように子どもの発達段階に配慮した教育	○家庭における夫妻の役割について、すべての項目で、「主として妻」が最も高い。家事・育児・介護・家庭の行事等は、家族が共同で行うという意識の啓発に努め、家庭生活における男女共同参画を促進することが必要。 ・家庭での役割分担については、各家庭でのコミュニケーションを充実していくことが基本となるが、仕事と家庭を両立する環境づくりや男性の家事の抵抗感をなくす取り組みが必要。 ・DVの経験がある女性が約2割、男性が約1割。DVが絶対に許されない行為であることを広く周知し、あらゆる暴力の根絶に向けて取り組むことが必要。 ・誰にも相談しなかった人が約1割。被害者が安全に安心して相談できる体制の充実を図るとともに、被害を受けた場合は、自分の被害を過小に評価することなく相談できるよう、相談窓口の周知啓発が必要。 ・生涯を通じて自分らしく充実した生活を送るために、健康課題について正しい知識を持ち、健康づくりに取り組むことが必要。	II あらゆる分野における男女共同参画の推進		5 協働によるまちづくりの推進	①大学、企業、NPO、地域団体などとの連携・協働の推進 ②防災活動における女性の参画の推進 ③男女共同参画の視点による防災対策の促進	
		6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	<b>第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備</b> ○ひとり親家庭への養育費の支払い確保 ○高齢女性の就業を促進 ○人権教育・啓発活動の促進	基本目標6 「助け合い、支え合う健康であたたかなまち」 ○住み慣れた地域の中で、住民や団体などが助け合い、支え合いながら、行政との協働のもとで、健康で笑顔があふれる暮らしを実現できるあたたかな福祉文化のまちを目指します。			①商工会・地域の事業者との連携と啓発 ②非正規労働者や女性の雇用環境の整備・就業支援 ③女性の再就職・再雇用の支援 ④女性の職業能力開発・向上のための支援 ⑤テレワーク等の多様な働き方の推進		
		7 女性や子どもに対する暴力の根絶	<b>第7分野 生涯を通じた健康支援</b> ○子宮頸がん検診・乳がん検診の更なる受診率向上 ○不妊治療の経済的負担の軽減と、不妊治療と仕事との両立に関する職場環境の整備	基本目標7 「住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち」 ○安定した行政基盤の構築を進めるとともに、自助・共助・公助の理念を尊重し、情報の提供と共有、様々な交流や連携で人材育成を進め、住民と行政がともに考え、行動し、協働と信頼のもとに支え合うまちを目指します。 基本施策3 交流・共生 (2) 多様性を認め合う共生社会 ●あらゆる差別や偏見をなくし、すべての人が個人として尊重され、お互いに対等な立場であらゆる分野に参画できる社会を目指します。			①職場における仕事と家庭の両立支援の促進 ②多様なニーズに対応した保育サービスの充実 ③介護支援の充実 ④男性が家庭・地域社会に参画しやすい職場環境づくりの推進 ⑤男性の育児参画の支援		
		8 生涯を通じた健康づくりの支援	<b>第8分野 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進</b> ○市町村防災会議について、女性委員のいない会議を早期に解消するとともに、女性委員の割合を増大する取組を促進 ○地方公共団体の災害対策本部について、女性職員や男女共同参画担当職員の配置	基本目標8 「いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち」 ○子どもからお年寄りまで、ライフステージや能力・意欲に応じた学習活動や社会活動に取り組むことができ、学校と家庭、地域の一層の連携のもとで学校教育の充実を図り、豊かな心と生きる力に満ちた人を育むまちを目指します。			①障がい者の自立した生活に対する支援 ②母子・父子世帯の自立した生活に対する支援 ③高齢者の自立した生活に対する支援 ④外国人の自立した生活に対する支援 ⑤性的指向・性自認等の多様性に対する理解促進と支援		
		9 豊かな生活空間の構築	<b>第9分野 各種制度等の整備</b> ○個人の選択に中立的な税制の実現に向け、諸控除の更なる見直しを進める。 ○社会保障制度は、更なる被用者保険の適用拡大を進める。	基本目標9 「いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち」 ○子どもからお年寄りまで、ライフステージや能力・意欲に応じた学習活動や社会活動に取り組むことができ、学校と家庭、地域の一層の連携のもとで学校教育の充実を図り、豊かな心と生きる力に満ちた人を育むまちを目指します。			①健康づくりの支援 ②性教育の推進 ③妊婦・出産への支援・不妊治療対策の推進		
	III 地域の交流・絆を深めるまちづくり	10 地域活動における男女共同参画の推進	<b>第10分野 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進</b> ○校長をはじめとする教職員や教育委員会における男女共同参画の理解を促進するとともに、学校教育と社会教育において男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実を図る。 ○校長・教頭への女性の登用	基本目標10 「いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち」 ○子どもからお年寄りまで、ライフステージや能力・意欲に応じた学習活動や社会活動に取り組むことができ、学校と家庭、地域の一層の連携のもとで学校教育の充実を図り、豊かな心と生きる力に満ちた人を育むまちを目指します。	III 誰もが安心して暮らせる社会づくり		9 生涯を通じた健康づくりの支援	①健康づくりの支援 ②性教育の推進 ③妊婦・出産への支援・不妊治療対策の推進	
		11 地域の事業所との連携	<b>第11分野 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進</b> ○校長をはじめとする教職員や教育委員会における男女共同参画の理解を促進するとともに、学校教育と社会教育において男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実を図る。 ○校長・教頭への女性の登用	基本目標11 「いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち」 ○子どもからお年寄りまで、ライフステージや能力・意欲に応じた学習活動や社会活動に取り組むことができ、学校と家庭、地域の一層の連携のもとで学校教育の充実を図り、豊かな心と生きる力に満ちた人を育むまちを目指します。			①DVやセクシュアル・ハラスメント防止と支援体制の充実 ②子どもを暴力から守る ③性犯罪などの犯罪への対策の推進 ④若年層に向けた啓発		
		12 協働によるまちづくりの推進	<b>第12分野 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進</b> ○校長をはじめとする教職員や教育委員会における男女共同参画の理解を促進するとともに、学校教育と社会教育において男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実を図る。 ○校長・教頭への女性の登用	基本目標12 「いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち」 ○子どもからお年寄りまで、ライフステージや能力・意欲に応じた学習活動や社会活動に取り組むことができ、学校と家庭、地域の一層の連携のもとで学校教育の充実を図り、豊かな心と生きる力に満ちた人を育むまちを目指します。			①健康づくりの支援 ②性教育の推進 ③妊婦・出産への支援・不妊治療対策の推進		
	IV 計画の推進	13 推進体制の整備・充実	<b>第13分野 男女共同参画に関する国際的な協働及び貢献</b> ○SDGs達成に向けた取組をステークホルダーと連携して推進・実施	基本目標13 「いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち」 ○子どもからお年寄りまで、ライフステージや能力・意欲に応じた学習活動や社会活動に取り組むことができ、学校と家庭、地域の一層の連携のもとで学校教育の充実を図り、豊かな心と生きる力に満ちた人を育むまちを目指します。	IV 計画の推進		11 推進体制の整備・充実	①男女共同参画の推進体制の強化	